

領 収 証

瑞慶齋 功

様

No.

★

内 訳

現金

小切手 /

手 形 /

消費税額等 (%)

コクヨ ウケ-88

¥52,000-
但 平成30年4月分家賃とし
平成30年4月29日 上記正に領収いたしました



領 収 証

瑞慶齋 功

様

No.

★

内 訳

現金

小切手 /

手 形 /

消費税額等 (%)

コクヨ ウケ-88

¥52,000-
但 平成30年5月分家賃とし
平成30年5月29日 上記正に領収いたしました



領 収 証

瑞慶齋 功

様

No.

★

内 訳

現金

小切手 /

手 形 /

消費税額等 (%)

コクヨ ウケ-88

¥52,000-
但 平成30年6月分家賃とし
平成30年7月12日 上記正に領収いたしました



- ・事務所家賃 (4・5・6月分)
- ・政務活動事務所として使用している為
- ・充当割合 $\frac{10}{10}$

¥156,000-

領 収 証

瑞彦賢功

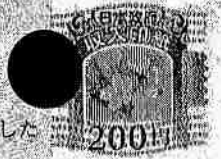
様

No. _____

★

内 訳	_____
現 金	_____
小切手	✓
手 形	✓
消費税額等 (%)	_____

但 平成30年7月分家賃として
 平成30年 7 月 27日 上記正に領収いたしました



コクヨ ウケ-88

領 収 証

瑞彦賢功

様

No. _____

★

内 訳	_____
現 金	_____
小切手	✓
手 形	✓
消費税額等 (%)	_____

但 平成30年8月分家賃として
 平成30年 8 月 21日 上記正に領収いたしました



コクヨ ウケ-88

- ・ 事務所家賃 (7月・8月分)
- ・ 政務活動事務所として使用している為
- ・ 充当割合 $\frac{10}{10}$
- ・ 平成30年9月は、他事務所として使用していたので、添付していない。

¥ 104,000 -

領 収 証

瑞彦賢功

様

No.

★

内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額等 (%)	

¥ 70,000 -

但 平成30年10月分家賃として
平成30年10月27日 上記正に領収いたしました



コクヨ ウケ-98

領 収 証

瑞彦賢功

様

No.

★

内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額等 (%)	

¥ 70,000 -

但 平成30年11月分家賃として
平成30年11月27日 上記正に領収いたしました



コクヨ ウケ-98

領 収 証

瑞彦賢功

様

No.

★

内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額等 (%)	

¥ 70,000 -

但 平成30年12月分家賃として
平成30年12月27日 上記正に領収いたしました



コクヨ ウケ-98

- ・ 事務所家賃 (10月・11月・12月分)
- ・ 政務活動事務所として使用している為
- ・ 充当割合 $\frac{10}{10}$
- ・ 9月の台風被害で修繕費用が発生したため家賃の改訂を協議の上行った。

¥ 210,000 -

領 収 証

瑞彦賢功

様

No. _____

★

内 訳

現金 _____

小切手

手 形

¥70,000 -

但 平成31年1月分の家賃として
 平成31年1月20日 上記正に領収いたしました



消費税額等 (%)

コクヨ ウケ-08

領 収 証

瑞彦賢功

様

No. _____

★

内 訳

現金 _____

小切手

手 形

¥70,000 -

但 平成31年3月分の家賃として
 平成31年3月27日 上記正に領収いたしました



消費税額等 (%)

コクヨ ウケ-08

- ・ 事務所家賃 (1月・3月分)
- 政務活動事務所として使用している為
- ・ 充当割合 $\frac{10}{10}$
- ・ 平成31年2月は他事務所として使用していた為添付していない。

¥140,000 -

電気料金払込受領証

瑞慶覧 功 様

電気番号 40368- 39-1-0
ご契約種別 従量電灯
平成 30年 7月分

領収金額	13,483 円
料金	12,190 円
再エネ賦課金	1,293 円

【再掲】
消費税等相当額 998 円
燃料費調整額 -84.70 円

ご使用量 446 kWh

※金額を訂正したものを、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	8月10日	日 附 印
金融機関 取扱期限日	8月20日	
コンビニ等 取扱期限日	8月20日	
沖縄電力株式会社 うるま支店		

電気料金払込受領証

瑞慶覧 功 様

電気番号 40368- 39-1-0
ご契約種別 従量電灯
平成 30年 6月分

領収金額	9,405 円
料金	8,475 円
再エネ賦課金	930 円

【再掲】
消費税等相当額 698 円
燃料費調整額 -80.95 円

ご使用量 321 kWh

※金額を訂正したものを、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	7月11日	日 附 印
金融機関 取扱期限日	7月20日	
コンビニ等 取扱期限日	7月31日	
沖縄電力株式会社 うるま支店		

電気料金払込受領証

瑞慶覧 功 様

電気番号 40368- 39-1-0
ご契約種別 従量電灯
平成 30年 5月分

領収金額	8,712 円
料金	7,842 円
再エネ賦課金	870 円

【再掲】
消費税等相当額 845 円
燃料費調整額 -65.97 円

ご使用量 300 kWh

※金額を訂正したものを、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	6月11日	日 附 印
金融機関 取扱期限日	6月21日	
コンビニ等 取扱期限日	7月1日	
沖縄電力株式会社 うるま支店		

電気料金払込受領証

瑞慶覧 功 様

電気番号 40368- 39-1-0
ご契約種別 従量電灯
平成 30年 11月分

領収金額	7,879 円
料金	7,114 円
再エネ賦課金	765 円

【再掲】
消費税等相当額 583 円
燃料費調整額 213.80 円

ご使用量 284 kWh

※金額を訂正したものを、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	12月10日	日 附 印
金融機関 取扱期限日	12月20日	
コンビニ等 取扱期限日	12月30日	
沖縄電力株式会社 うるま支店		

電気料金払込受領証

瑞慶覧 功 様

電気番号 40368- 39-1-0
ご契約種別 従量電灯
平成 30年 9月分

領収金額	14,727 円
料金	13,338 円
再エネ賦課金	1,389 円

【再掲】
消費税等相当額 1,090 円
燃料費調整額 76.59 円

ご使用量 479 kWh

※金額を訂正したものを、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	10月12日	日 附 印
金融機関 取扱期限日	10月22日	
コンビニ等 取扱期限日	11月1日	
沖縄電力株式会社 うるま支店		

電気料金払込受領証

瑞慶覧 功 様

電気番号 40368- 39-1-0
ご契約種別 従量電灯
平成 30年 8月分

領収金額	12,141 円
料金	10,970 円
再エネ賦課金	1,171 円

【再掲】
消費税等相当額 899 円
燃料費調整額 -48.52 円

ご使用量 404 kWh

※金額を訂正したものを、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	9月10日	日 附 印
金融機関 取扱期限日	9月20日	
コンビニ等 取扱期限日	9月30日	
沖縄電力株式会社 うるま支店		

- ・ 事務所電気料 (4.5.6.7.8.10月使用料分)
- ・ 政務活動事務所として使用している為
- ・ 充当割合 1/10
- ・ 9月使用料分は添付していない。他の事務所として使用していた為。

¥ 66,347 -

電気料金払込受領証

瑞慶覧 功 様
 電気番号 40368- 39-1-0
 ご契約種別 従量電灯
 平成 31年 2月分
 領収金額 **7,108 円**
 料金 6,424 円
 再エネ賦課金 684 円
 【再掲】
 消費税等相当額 526 円
 燃料費調整額 306.82 円
 ご使用量 236 kWh

*金額を訂正したものを、受領印のないものは無効となります。(A.ご依頼人控)
 支払期日 3月13日
 金融機関取扱期限日 3月22日
 コンビニ等取扱期限日 4月2日
 沖縄電力株式会社うるま支店
 収入印紙貼付欄

電気料金払込受領証

瑞慶覧 功 様
 電気番号 40368- 39-1-0
 ご契約種別 従量電灯
 平成 31年 1月分
 領収金額 **8,326 円**
 料金 7,574 円
 再エネ賦課金 803 円
 精算金額 -51 円
 【再掲】
 消費税等相当額 617 円
 燃料費調整額 310.20 円
 ご使用量 277 kWh

*金額を訂正したものを、受領印のないものは無効となります。(A.ご依頼人控)
 支払期日 2月14日
 金融機関取扱期限日 2月22日
 コンビニ等取扱期限日 3月8日
 沖縄電力株式会社うるま支店
 収入印紙貼付欄

電気料金払込受領証

瑞慶覧 功 様
 電気番号 40368- 39-1-0
 ご契約種別 従量電灯
 平成 30年 12月分
 領収金額 **8,451 円**
 料金 7,637 円
 再エネ賦課金 814 円
 【再掲】
 消費税等相当額 626 円
 燃料費調整額 261.33 円
 ご使用量 281 kWh

*金額を訂正したものを、受領印のないものは無効となります。(A.ご依頼人控)
 支払期日 1月11日
 金融機関取扱期限日 1月21日
 コンビニ等取扱期限日 1月31日
 沖縄電力株式会社うるま支店
 収入印紙貼付欄

電気料金払込受領証

瑞慶覧 功 様
 電気番号 40368- 39-1-0
 ご契約種別 従量電灯
 平成 31年 4月分
 領収金額 **7,373 円**
 料金 6,654 円
 再エネ賦課金 719 円
 【再掲】
 消費税等相当額 546 円
 燃料費調整額 200.84 円
 ご使用量 248 kWh

*金額を訂正したものを、受領印のないものは無効となります。(A.ご依頼人控)
 支払期日 5月10日
 金融機関取扱期限日 5月20日
 コンビニ等取扱期限日 5月30日
 沖縄電力株式会社うるま支店
 収入印紙貼付欄

- ・ 事務所電気料 (平成30年11月・12月・平成31年1月・3月使用料)
- ・ 政務活動事務所として使用している為
- ・ 充当割合 $\frac{10}{10}$
- ・ 平成31年2月は他事務所として使用していた為添付していない。
- ・ H31年4月分(3/11~4/9分) 充当割合 $\frac{7}{10}$ ←

電気ご使用量のお知らせ (検針票) いつご利用いただきありがとうございます。
 瑞慶覧 功 様
 電気番号 40368- 39-1-0
 店所 作楽区 2000
 契約種別 従量電灯
 平成31年 4月分
 ご使用量 計 248 kWh
 今月使用量 4月10日 収月締切日 5月10日
 今月使用量 40368 40368 248 440706
 二請求金額 7,373 円 (再掲 719 円)
 燃料費調整額 再エネ賦課金
 沖縄電力株式会社

¥ 29,046 -

上・下水道料金 納入通知書兼領収書
NOTICE OF AMOUNT OF WATER, SEWERAGE CHARGE&RECEIPT

使用者番号 RECEIVABLE No	個人番号 PRIVATE No
04-032-01	012

平成30年7月31日発行
平成30年7月分
北谷町字桑江606番地の10

瑞慶覧 功 様

納期限 DUE-DATE	平成30年8月31日
--------------	------------

用途	口径(mm)	メーター番号
営業用	13	E-3265

使用期間 H30.06.13~H30.07.13

使用水量	5 ㎡内消費税
上水道料金	1,944 円 144 円
下水道料金	486 円 36 円
合計TOTAL	2,430 円 180 円

上記の通り納入されるよう通知いたします。

北谷町長 野国 昌春
MAYOR OF CHATAN TOWN

※この領収書は5年間大切に保管してください。
※本書に領収日付印のないもの、又は金額を訂正したものは、無効です。
収納代行 DSK電算システム
北谷町上下水道課
☎ (098)936-3923 (収入印紙不要) (お客様控え)

上・下水道料金 納入通知書兼領収書
NOTICE OF AMOUNT OF WATER, SEWERAGE CHARGE&RECEIPT

使用者番号 RECEIVABLE No	個人番号 PRIVATE No
04-032-01	012

平成30年6月29日発行
平成30年6月分
北谷町字桑江606番地の10

瑞慶覧 功 様

納期限 DUE-DATE	平成30年7月31日
--------------	------------

用途	口径(mm)	メーター番号
営業用	13	E-3265

使用期間 H30.05.13~H30.06.13

使用水量	2 ㎡内消費税
上水道料金	1,944 円 144 円
下水道料金	486 円 36 円
合計TOTAL	2,430 円 180 円

上記の通り納入されるよう通知いたします。

北谷町長 野国 昌春
MAYOR OF CHATAN TOWN

※この領収書は5年間大切に保管してください。
※本書に領収日付印のないもの、又は金額を訂正したものは、無効です。
収納代行 DSK電算システム
北谷町上下水道課
☎ (098)936-3923 (収入印紙不要) (お客様控え)

上・下水道料金 納入通知書兼領収書
NOTICE OF AMOUNT OF WATER, SEWERAGE CHARGE&RECEIPT

使用者番号 RECEIVABLE No	個人番号 PRIVATE No
04-032-01	012

平成30年5月31日発行
平成30年5月分
北谷町字桑江606番地の10

瑞慶覧 功 様

納期限 DUE-DATE	平成30年6月30日
--------------	------------

用途	口径(mm)	メーター番号
営業用	13	E-3265

使用期間 H30.04.13~H30.05.13

使用水量	5 ㎡内消費税
上水道料金	1,944 円 144 円
下水道料金	486 円 36 円
合計TOTAL	2,430 円 180 円

上記の通り納入されるよう通知いたします。

北谷町長 野国 昌春
MAYOR OF CHATAN TOWN

※この領収書は5年間大切に保管してください。
※本書に領収日付印のないもの、又は金額を訂正したものは、無効です。
収納代行 DSK電算システム
北谷町上下水道課
☎ (098)936-3923 (収入印紙不要) (お客様控え)

平成30年9月分
北谷町字桑江606番地の10

瑞慶覧 功 様

納期限 DUE-DATE	平成30年10月31日
--------------	-------------

用途	口径(mm)	メーター番号
営業用	13	E-3265

使用期間 H30.08.13~H30.09.13

使用水量	3 ㎡内消費税
上水道料金	1,944 円 144 円
下水道料金	486 円 36 円
合計TOTAL	2,430 円 180 円

上記の通り納入されるよう通知いたします。

北谷町長 野国 昌春
MAYOR OF CHATAN TOWN

※この領収書は5年間大切に保管してください。
※本書に領収日付印のないもの、又は金額を訂正したものは、無効です。
収納代行 DSK電算システム
北谷町上下水道課
☎ (098)936-3923 (収入印紙不要) (お客様控え)

平成30年8月分
北谷町字桑江606番地の10

瑞慶覧 功 様

納期限 DUE-DATE	平成30年9月30日
--------------	------------

用途	口径(mm)	メーター番号
営業用	13	E-3265

使用期間 H30.07.13~H30.08.13

使用水量	3 ㎡内消費税
上水道料金	1,944 円 144 円
下水道料金	486 円 36 円
合計TOTAL	2,430 円 180 円

上記の通り納入されるよう通知いたします。

北谷町長 野国 昌春
MAYOR OF CHATAN TOWN

※この領収書は5年間大切に保管してください。
※本書に領収日付印のないもの、又は金額を訂正したものは、無効です。
収納代行 DSK電算システム
北谷町上下水道課
☎ (098)936-3923 (収入印紙不要) (お客様控え)

・事務所水道料
(5・6・7・8・9月分)

・政務活動事務所として
使用している為

・充当割合 10

・10月分は他事務所として
使用していたため添付してない。

¥12,150 -

経費区分 (事務所費)

上・下水道料金 納入通知書兼領収書
NOTICE OF AMOUNT OF WATER, SEWERAGE CHARGE&RECEIPT

使用者番号 RECEIVABLE No	個人番号 PRIVATE No
04-032-01	012

平成31年1月31日発行
平成31年1月分
北谷町字桑江606番地の10

瑞慶覧 功 様

納期限 DUE-DATE 平成31年2月28日

用途	口径(mm)	メーター番号
営業用	13	E-3265
使用期間	H30. 12. 13~H31. 01. 13	
使用水量	1 m ³ 内消費税	
上水道料金	1,944 円	144 円
下水道料金	486 円	36 円
合計TOTAL	2,430 円	180 円

上記の通り納入されるよう通知いたします。

上・下水道料金 納入通知書兼領収書
NOTICE OF AMOUNT OF WATER, SEWERAGE CHARGE&RECEIPT

使用者番号 RECEIVABLE No	個人番号 PRIVATE No
04-032-01	012

平成30年12月29日発行
平成30年12月分
北谷町字桑江606番地の10

瑞慶覧 功 様

納期限 DUE-DATE 平成31年1月31日

用途	口径(mm)	メーター番号
営業用	13	E-3265
使用期間	H30. 11. 13~H30. 12. 13	
使用水量	2 m ³ 内消費税	
上水道料金	1,944 円	144 円
下水道料金	486 円	36 円
合計TOTAL	2,430 円	180 円

上記の通り納入されるよう通知いたします。

上・下水道料金 納入通知書兼領収書
NOTICE OF AMOUNT OF WATER, SEWERAGE CHARGE&RECEIPT

使用者番号 RECEIVABLE No	個人番号 PRIVATE No
04-032-01	012

平成30年11月30日発行
平成30年11月分
北谷町字桑江606番地の10

瑞慶覧 功 様

納期限 DUE-DATE 平成30年12月31日

用途	口径(mm)	メーター番号
営業用	13	E-3265
使用期間	H30. 10. 13~H30. 11. 13	
使用水量	2 m ³ 内消費税	
上水道料金	1,944 円	144 円
下水道料金	486 円	36 円
合計TOTAL	2,430 円	180 円

上記の通り納入されるよう通知いたします。

北谷町長 野国 昌春
MAYOR OF CHATAN TOWN

領収日 付印
72306
31.2.08
北谷町
北谷町上下水道課
☎ (098)936-3923 (収入印紙不要) (お客様控え)

北谷町長 野国 昌春
MAYOR OF CHATAN TOWN

領収日 付印
07338
19.1.24
北谷町
北谷町上下水道課
☎ (098)936-3923 (収入印紙不要) (お客様控え)

北谷町長 野国 昌春
MAYOR OF CHATAN TOWN

領収日 付印
72010
8.12.10
付録 町高様前
印
☎ 936-3923 (収入印紙不要) (お客様控え)

平成31年4月分
北谷町字桑江606番地の10

瑞慶覧 功 様

納期限 DUE-DATE 令和1年5月31日

用途	口径(mm)	メーター番号
営業用	13	E-3265
使用期間	H31. 03. 13~H31. 04. 13	
使用水量	2 m ³ 内消費税	
上水道料金	1,944 円	144 円
下水道料金	486 円	36 円
合計TOTAL	2,430 円	180 円

上記の通り納入されるよう通知いたします。

平成31年3月分
北谷町字桑江606番地の10

瑞慶覧 功 様

納期限 DUE-DATE 平成31年4月30日

用途	口径(mm)	メーター番号
営業用	13	E-3265
使用期間	H31. 02. 13~H31. 03. 13	
使用水量	1 m ³ 内消費税	
上水道料金	1,944 円	144 円
下水道料金	486 円	36 円
合計TOTAL	2,430 円	180 円

上記の通り納入されるよう通知いたします。

・事務所水道料
(11・12・1・3・4月分)
・政務活動事務所として
使用している為
・充当割合 10/10
※10月分・2月分は、他
事務所として使用して
いた為、添付していない。
又、4月分は日割
2430円×19/32 = 1,442円
を充当
¥ 11,162-

北谷町長 野国 昌春
MAYOR OF CHATAN TOWN

領収日 付印
00620
19.4.16
北谷町
北谷町上下水道課
☎ (098)936-3923 (収入印紙不要) (お客様控え)

北谷町長 野国 昌春
MAYOR OF CHATAN TOWN

領収日 付印
72306
31.4.16
北谷町
北谷町上下水道課
☎ (098)936-3923 (収入印紙不要) (お客様控え)

30	5	7	kg	m	2622	良	否
年	月	日	ご使用量	繰越高	売上高	入金高	売掛残高
地区OFコード			2622		点検結果		No.

領収書

当店のLPGガスは賠償責任保険付です。



(有)町田石油ガス

北谷町字桑江 619-3
TEL 098-936-3041

毎度ありがとうございます。

摘要	数	量	単価	金額
引渡数量		kg		
今回指針		m ³		
引取数量		kg		
前回指針		m ³		
ご使用量		kg		
ガス代 (5/分)				2622
(4/分)				
消費税:内税 () 外税				
前回繰越金				
次回計量は 月 日頃です。 計 2622				
集金日は 月 日頃です。				

毎度ありがとうございます。

平成30年5月7日

収入
印紙

上記金額正に領収致します

コード104

領収書

当店のLPGガスは賠償責任保険付です。



(有)町田石油ガス

北谷町字桑江 619-3
TEL 098-936-3041

毎度ありがとうございます。

摘要	数	量	単価	金額
引渡数量		kg		
今回指針		m ³		
引取数量		kg		
前回指針		m ³		
ご使用量		kg		
ガス代 (5/分)				2259
(5/分)				
消費税:内税 () 外税				
前回繰越金				
次回計量は 月 日頃です。 計 2259				
集金日は 月 日頃です。				

毎度ありがとうございます。

平成30年7月6日

収入
印紙

上記金額正に領収致します

コード104

領収書

当店のLPGガスは賠償責任保険付です。



(有)町田石油ガス

北谷町字桑江 619-3
TEL 098-936-3041

毎度ありがとうございます。

摘要	数	量	単価	金額
引渡数量		kg		
今回指針		m ³		
引取数量		kg		
前回指針		m ³		
ご使用量		kg		
ガス代 (4/分)				2380
()				
消費税:内税 () 外税				
前回繰越金				
次回計量は 月 日頃です。 計 2380				
集金日は 月 日頃です。				

毎度ありがとうございます。

平成30年7月6日

収入
印紙

上記金額正に領収致します

コード104

- ・ ガス料金 (4.5.6月分)
- ・ 政務活動事務所として使用しているため。
- ・ 充当割合 $\frac{10}{10}$

¥ 7,261-

30	10	1	kg	2078	良 否
年	月	日	ご使用量	繰越高	売上高
地区のコード			2078	入金高	売掛残高
ズケル 政務所 様			2078	点検結果	No.

領 収 書

当店のLPガスは賠償責任保険付です。

摘要	数	量	単価	金	額
引渡指針		kg			
今回指針		m ³			
引取指針		kg			
前回指針		m ³			
ご使用量		kg			
ガズ (8月分)				2078	
消費税:内税 () 外税					
前回繰越金					
次回計量は 月 日頃です。				計	2078
集金日は 月 日頃です。					

次回計量は 月 日頃です。
集金日は 月 日頃です。

— 毎度ありがとうございます。 —

~~9月~~ 8月

平成30年10月 (日

収入
印紙

上記金額正に領収致します

領 収 書

当店のLPガスは賠償責任保険付です。

摘要	数	量	単価	金	額
引渡指針		kg			
今回指針		m ³			
引取指針		kg			
前回指針		m ³			
ご使用量		kg			
ガズ (10月分)				2199	
消費税:内税 () 外税					
前回繰越金					
次回計量は 月 日頃です。				計	2199
集金日は 月 日頃です。					

次回計量は 月 日頃です。
集金日は 月 日頃です。

— 毎度ありがとうございます。 —

平成30年12月20日

収入
印紙

上記金額正に領収致します

領 収 書

当店のLPガスは賠償責任保険付です。

摘要	数	量	単価	金	額
引渡指針		kg			
今回指針		m ³			
引取指針		kg			
前回指針		m ³			
ご使用量		kg			
ガズ (11月分)				1961	
消費税:内税 () 外税					
前回繰越金					
次回計量は 月 日頃です。				計	1961
集金日は 月 日頃です。					

次回計量は 月 日頃です。
集金日は 月 日頃です。

— 毎度ありがとうございます。 —


平成30年12月20日

収入
印紙

上記金額正に領収致します

- ・ ガス料金 (8・10・11月分)
- ・ 政務、活動事務所として使用しているため。
- ・ 充当割合 $\frac{10}{10}$
- ・ 7月分は、粉失、9月分は他事務所として使用していた為添付していない。

¥6,238 —

31	2	4	kg	1961	良	否	
年	月	日	ご使用量	繰越高	売高	入金高	
210550	ズラン工事務所 様			売掛残高	点検結果		
領収書				 (有)町田石油ガス 北谷町字桑江619-3 TEL 098-936-3041			
当店のLPGガスは総荷責任保険付です。							
摘要	数量	単価	金額	毎度ありがとうございます。 平成31年2月4日 上記金額正に領収致しました			
引渡し量	kg			収入 印紙	毎度ありがとうございます。		
今回指針	kg						
引取量	kg						
前指針	kg						
ご使用量	kg		1961		平成31年2月4日 上記金額正に領収致しました		
H2代 / 18検査分 (12分)			1961		収入 印紙 上記金額正に領収致しました		
消費税 内税()・外税					収入 印紙 上記金額正に領収致しました		
前回繰越金					収入 印紙 上記金額正に領収致しました		
次回計量は	月	日頃です。	計	1961	収入 印紙 上記金額正に領収致しました		
集金日は	月	日頃です。			収入 印紙 上記金額正に領収致しました		
210550 ズラン工事務所 様 担当者							
摘要	数量	単価	金額	北谷町桑江619-3 TEL 098-936-3041			
基本料金				従量料金単価内訳 ~ m³ 円 ~ m³ 円 ~ m³ 円 ~ m³ 円 ~ m³ 円 ~ m³ 円			
従量料金	今回指針	kg		引渡容器	(kg)		
	前指針	kg			引取容器	(kg)	
	ご使用量	kg				(kg)	
H2代 / 2月4日検査分 (1月分)			1899		収入 印紙 上記金額正に領収致しました		
消費税 内税()・外税					収入 印紙 上記金額正に領収致しました		
前回繰越金					収入 印紙 上記金額正に領収致しました		
次回計量は	月	日頃です。	計	1899	収入 印紙 上記金額正に領収致しました		
集金日は	月	日頃です。			収入 印紙 上記金額正に領収致しました		
210550 ズラン工事務所 様 担当者							
摘要	数量	単価	金額	北谷町桑江619-3 TEL 098-936-3041			
基本料金				従量料金単価内訳 ~ m³ 円 ~ m³ 円 ~ m³ 円 ~ m³ 円 ~ m³ 円 ~ m³ 円			
従量料金	今回指針	kg		引渡容器	(kg)		
	前指針	kg			引取容器	(kg)	
	ご使用量	kg				(kg)	
H2代 / 3月分 50検査分			2087		収入 印紙 上記金額正に領収致しました		
消費税 内税()・外税					収入 印紙 上記金額正に領収致しました		
前回繰越金					収入 印紙 上記金額正に領収致しました		
次回計量は	月	日頃です。	計	2087	収入 印紙 上記金額正に領収致しました		
集金日は	月	日頃です。			収入 印紙 上記金額正に領収致しました		

- ・ ガス料金 (12・H31・1月・3月分)
- ・ 政務活動事務所として使用しているため。
- ・ 充当割合 $\frac{10}{10}$
- ・ 2月は他事務所として使用していたため添付していない。

¥5,947-

事務所概要申告票

議員名 瑞慶覧 功

1. 物件の所在

住 所	北谷町字桑江 606 番地 10
電 話 番 号	098-936-7065

2. 所有区分

<input type="checkbox"/> 自宅兼事務所
<input type="checkbox"/> 自己所有物件

※自宅兼事務所 又は 自己所有物件の場合はここまでで完了(署名・押印も不要)

<input checked="" type="checkbox"/> 専用事務所
<input checked="" type="checkbox"/> 賃借事務所
・賃貸借契約先 [_____]
・所有者 <input type="checkbox"/> 親族(続柄: _____) <input type="checkbox"/> 関連会社 <input checked="" type="checkbox"/> 第三者
・議員との生計 <input type="checkbox"/> 議員と生計同一 <input checked="" type="checkbox"/> 議員と生計別

事務所概要について、上記記載のとおり申告します。

賃借人 沖縄県議会議員

瑞慶覧 功



賃貸人 氏 名

住 所



事務所費充当状況申告票

議員名 瑞慶覧 功

1. 事務所の状況

住所	北谷町字桑江 606 番地10
----	-----------------

(事務所の外観)



(事務所の内観)



2. 充当割合とその説明

充当割合	全額充当
------	------

充当割合の説明: 議員活動専用事務所として使用しているため。

※平成 30 年 4 月～ 9 月分までの家賃

(関係経費)

家賃(月額)	52,000	円
その他	0	円
	0	円

(充当費)

家賃(月額)	52,000	円
その他	0	円
	0	円

事務所充当状況について、上記記載のとおり申告します。

沖縄県議会議員

瑞慶覧 功



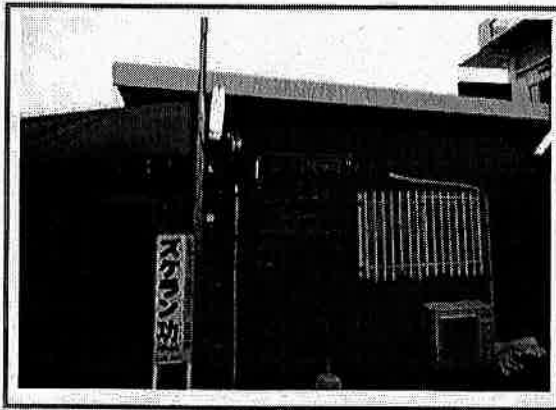
事務所費充当状況申告票

議員名 瑞慶覧 功

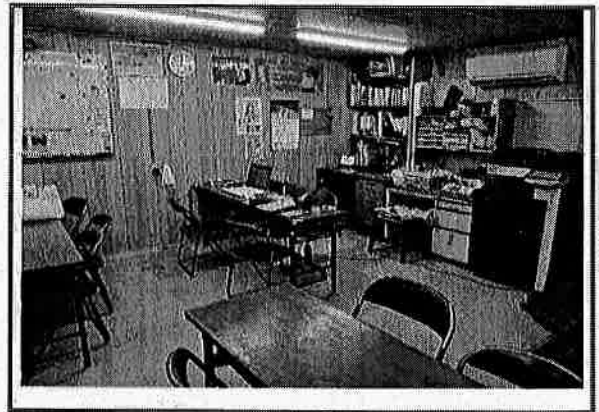
1. 事務所の状況

住所	北谷町字桑江 606 番地10
----	-----------------

(事務所の外観)



(事務所の内観)



2. 充当割合とその説明

充当割合	全額充当
------	------

充当割合の説明: 議員活動専用事務所として使用しているため。

※平成 30 年 10 月～ 平成 31 年3月分までの家賃(平成 30 年 10 月改訂)

(関係経費)

家賃(月額)	70,000	円
その他	0	円
	0	円

(充当費)

家賃(月額)	70,000	円
その他	0	円
	0	円

事務所充当状況について、上記記載のとおり申告します。

沖縄県議会議員

瑞慶覧 功



第一条(合意)

貸與人 [] 以下「甲」というのは、賃借人瑞慶覧功(以下「乙」という)に対し、下記の建物(以下「本件建物」という)を賃貸し、乙はこれ賃借する。

所在 北谷町宇桑江 606 番地 10
名称 仲村渠
構造 プレハブ造平屋建
駐車場 有

第二条(使用目的)

①乙は、本件建物を議員活動事務所として使用し、その他の目的に使用してはならない。
②乙は、本件建物を現状のまま借り受けするものとする。
③甲は、活動事務所使用に当たり本件建物造作の模様替えの必要を生じる場合は、甲の承諾を得て行うことができるものとする。

第三条(賃貸借期間)

賃貸借期間は、平成 29 年 6 月 1 日より平成 32 年 6 月 30 日までとする。

第四条(賃料)

賃料は、月額金 5 万 2 千円とし、毎月末日までにその翌月分を甲に持参又は甲の銀行指定口座に振り込んで支払うものとする。

第五条(賃料の改訂)

賃料の改訂は、物価・公租公課・近隣建物賃料の変動を勘案して、甲乙協議の上決定するものとする。

第六条(付加使用料)

乙は、第四条の賃料の他に付加使用料として下記料金及び費用を支払わなければならない。
(1)電気・水道・ガス料金・衛生清掃費・冷暖房費。
(2)その他賃借物件の使用上賃借人の負担となるべき諸経費。

第七条(禁止事項)

乙は、次の行為をしてはならない。
(1) 第二条に定めた目的以外の使用をすること。
(2) 賃借権の譲渡(担保提供その他これに準ずる場合を含む)、賃借物件の転貸(その他これに準ずる場合を含む)。

第九条(修繕費の負担)

① 甲は、本件建物の本体の維持保全に必要な修繕を行う義務は負わない。
② 乙は、建具、造作、給排水施設、照明器具、壁等日常の使用によって損耗する部分につき修理費用を負担する。
③ 費用の負担に疑義のあるときは、甲、乙協議の上決定する。

第十条(契約の解除)

乙に下記の事項に該当する事由の生じたときは、何らの通知催告を要せず、甲は、本契約を解除することができる。
(1) 賃料の支払いを3ヶ月以上怠ったとき。
(2) 無断で本件建物から退去したとき、又は正当な理由なく1ヶ月以上本件建物を使用しないとき。
(3) その他本契約の条項に違反したとき。

第十一条(明け渡し)

① 本契約が終了したときは、乙は、甲と協議の上定めた期日までに自己の所有物を自己の費用で取去し、原状に復した上明け渡すものとする。
② 第1項の場合において、乙は、何らの名目をもってするも移転料、立退料その他これに類するものを請求しない。

第十二条(損害賠償)

乙は、故意及び過失を問わず本件建物に損害を与えたときは、甲に対して損害賠償をしなければならぬ。

第十三条(解約申し入れ)

乙の都合により本契約を解除するときは、3ヶ月前に通告し、期間終了と同時に乙は完全に甲に活動事務所を明け渡すものとする。

平成29年 6月 3日

(賃借人)

北谷町宇桑江 790 番地 9
瑞慶覧 功

賃貸借契約書

第一条(合意)

貸借人 [] 以下「甲」といふは、賃借人 瑞慶覧 功(以下「乙」といふ)に対し、下記の建物(以下「本件建物」といふ)を賃貸し、乙はこれを賃借する。

記

所在 北谷町字桑江 606 番地 10
名称 仲村渠
構造 プレハブ 造平屋建
駐車場 有

第二条(使用目的)

以上
① 乙は、本件建物を議員活動事務所として使用し、その他の目的に使用してはならない。
② 乙は、本件建物を現状のまま借り受けするものとする。
③ 甲は、活動事務所使用に当たり本件建物造作の様替えの必要を生じる場合は、甲の承諾を得て行うことができるものとする。

第三条(賃貸借期間)

賃貸借期間は、平成 29 年 6 月 1 日より平成 32 年 6 月 30 日までとする。

第四条(賃料)

賃料は、月額金 5 万 2 千円とし、毎月末日までにその翌月分を甲に持参又は甲の銀行指定口座に振り込んで支払うものとする。

第五条(賃料の改訂)

賃料の改訂は、物価・公租公課・近隣建物賃料の変動を勘案して、甲乙協議の上決定するものとする。

第六条(付加使用料)

乙は、第四条の賃料の他に付加使用料として下記料金及び費用を支払わなければならない。

- (1) 電気・水道・ガス料金・衛生清掃費・冷暖房費。
- (2) その他賃借物件の使用上賃借人の負担となるべき諸経費。

第七条(禁止事項)

乙は、次の行為をしてはならない。
(1) 第二条に定めた目的以外の使用をすること。
(2) 賃借権の譲渡(担保提供その他これに準ずる場合を含む)、賃借物件の転貸(その他これに準ずる場合を含む)。

第九条(修繕費の負担)

- ① 甲は、本件建物の本体の維持保全に必要な修繕を行う義務を負わない。
- ② 乙は、建具、造作、給排水施設、照明器具、壁等日常の使用によって損耗する部分につき修理費用を負担する。
- ③ 費用の負担に疑義のあるときは、甲、乙協議の上決定する。

第十条(契約の解除)

乙に下記の事項に該当する事由の生じたときは、何らの通知催告を要せず、甲は、本契約を解除することができる。

- (1) 賃料の支払いを3ヶ月以上怠ったとき。
- (2) 無断で本件建物から退去したとき、又は正当な理由なく1ヶ月以上本件建物を使用しないとき。
- (3) その他本契約の条項に違反したとき。

第十一条(明け渡し)

- ① 本契約が終了したときは、乙は、甲と協議の上定めた期日までに自己の所有物を自己の費用で取去し、原状に復した上明け渡すものとする。
- ② 第1項の場合において、乙は、何らの名目をもってするも移転料、立退料その他これに類するものを請求しない。

第十二条(損害賠償)

乙は、故意及び過失を問わず本件建物に損害を与えたときは、甲に対して損害賠償をしなければならない。

第十三条(解約申し入れ)

乙の都合により本契約を解除するときは、3ヶ月前に通告し、期間終了と同時に乙は完全に甲に活動事務所を明け渡すものとする。

平成29年 6月 3日

(賃借人)

北谷町字吉原 790 番地 9

(賃借人) 瑞慶覧 功



経費区分別支出一覧表

経費区分 事務費

(単位:円)

日付	使 途 内 容	支 出 額	充 当 割 当	充 当 額
毎月払	事務所電話料(H30年4・5・6・7・8・10・11・12月~H31年1・3月分、他の事務所として使用していた2か月分を除く)	32,117	全額	32,117
毎月払	携帯電話使用料(H30年4月~8月分)	39,976	1/2	19,987
毎月払	携帯電話使用料(H30年9月~H31年1月~3月分)	56,912	1/2	28,455
毎月払	事務所コピー機使用料(4月~8月分)	10,362	全額	10,362
毎月払	事務所コピー機使用料(10・11・12・H31年1・3月分)	4,726	全額	4,726
6/28	事務用品購入代(テープ・ボールペン・サインペン等)	864	全額	864
8/29	事務用品購入代(ボールペン10本)	864	全額	864
3/26	パソコン購入費	110,527	10万円限度	100,000
事務費充当合計				197,375

経費区分 (事務費)

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
瑞慶覧 功事務所 様

お客様番号
4910-1062-28603

2018年 8月ご請求分
金額(円)
¥3,086-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
72306
18.8.27
北谷杏原

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様
窓口をご利用の方

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
瑞慶覧 功事務所 様

お客様番号
4910-1062-28603

2018年 7月ご請求分
金額(円)
¥2,982-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
72306
18.7.20
北谷杏原

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様
窓口をご利用の方

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
瑞慶覧 功事務所 様

お客様番号
4910-1062-28603

2018年 6月ご請求分
金額(円)
¥5,132-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
72306
18.6.20
北谷杏原

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様
窓口をご利用の方

NTTファイナンス株式会社
払込受領証

お客様名
瑞慶覧 功事務所 様

お客様番号
4910-1062-28603

請求年月
2018年 5月分

ご請求金額
¥2,972-

上記の金額を受領いたしました。
※金額を訂正したものと及び、取扱
日付印のないものは無効です。

NTTファイナンス株式会社

収入印紙貼付欄
72306
18.7.06
北谷杏原

領収日付印

(お客様控)

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
瑞慶覧 功事務所 様

お客様番号
4910-1062-28603

2019年 4月ご請求分
金額(円)
* ¥5,962-
(2ヶ月分使用料)

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
72306
19.4.20
北谷杏原

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様
窓口をご利用の方

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
瑞慶覧 功事務所 様

お客様番号
4910-1062-28603

2019年 2月ご請求分
金額(円)
* ¥5,944-
(12月・1月分使用料)

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
72306
31.2.21
北谷杏原

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様
窓口をご利用の方

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
瑞慶覧 功事務所 様

お客様番号
4910-1062-28603

2018年 12月ご請求分
金額(円)
* ¥6,057-
(10月・11月分使用料)

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
72306
18.12.20
北谷杏原

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様
窓口をご利用の方

NTTファイナンス株式会社
払込受領証

お客様名
瑞慶覧 功事務所 様

お客様番号
4910-1062-28603

請求年月
2018年 9月分

ご請求金額
¥2,972-

上記の金額を受領いたしました。
※金額を訂正したものと及び、取扱
日付印のないものは無効です。

NTTファイナンス株式会社

収入印紙貼付欄
72033
18.11.24
北谷杏原

領収日付印

(お客様控)

平成31年2月分→
使用料
¥2,990
差し引き
3月分の使用料
は¥2,972

- ・ 事務所電話料 (4月・5月・6月・7月・8月・10月・11月・12月・1月・3月分使用分)
- ・ 政務活動事務所として使用している為。
- ・ 充当割合 $\frac{10}{18}$
- ・ 平成30年9月、平成31年2月分は他事務所として使用しているため添付していない。

¥32,117-

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES
 2018年 6月ご請求分 (5月利用分)
 ご請求先氏名
 瑞慶覧 功 様
 下記ご利用料金を 6月25日口座振替により
 領収いたしました。

 〒163-8003 東京都新宿区西新宿1-15-1 KDDIビル
 印紙税申告納付につき新箱 税務署承認済
 ご請求コード CUSTOMER CODE 0397685023
 領収金額 AMOUNT RECEIVED 7,994円
 うち消費税等 TAX 592円
 金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION 沖縄県労働金庫
 支店名 BRANCH [REDACTED]
 口座番号 ACCOUNT NUMBER *****

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES
 2018年 5月ご請求分 (4月利用分)
 ご請求先氏名
 瑞慶覧 功 様
 下記ご利用料金を 5月25日口座振替により
 領収いたしました。

 〒163-8003 東京都新宿区西新宿1-15-1 KDDIビル
 印紙税申告納付につき新箱 税務署承認済
 ご請求コード CUSTOMER CODE 0397685023
 領収金額 AMOUNT RECEIVED 7,997円
 うち消費税等 TAX 592円
 金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION 沖縄県労働金庫
 支店名 BRANCH [REDACTED]
 口座番号 ACCOUNT NUMBER *****

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES
 2018年 8月ご請求分 (7月利用分)
 ご請求先氏名
 瑞慶覧 功 様
 下記ご利用料金を 8月27日口座振替により
 領収いたしました。


 〒163-8003 東京都新宿区西新宿1-15-1 KDDIビル
 印紙税申告納付につき新箱 税務署承認済
 ご請求コード CUSTOMER CODE 0397685023
 領収金額 AMOUNT RECEIVED 7,997円
 うち消費税等 TAX 592円
 金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION 沖縄県労働金庫
 支店名 BRANCH [REDACTED]
 口座番号 ACCOUNT NUMBER *****

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES
 2018年 7月ご請求分 (6月利用分)
 ご請求先氏名
 瑞慶覧 功 様
 下記ご利用料金を 7月25日口座振替により
 領収いたしました。

 〒163-8003 東京都新宿区西新宿1-15-1 KDDIビル
 印紙税申告納付につき新箱 税務署承認済
 ご請求コード CUSTOMER CODE 0397685023
 領収金額 AMOUNT RECEIVED 7,994円
 うち消費税等 TAX 592円
 金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION 沖縄県労働金庫
 支店名 BRANCH [REDACTED]
 口座番号 ACCOUNT NUMBER *****

・携帯電話使用料
 (4~8月利用分)
 ・政務活動と私的使用の
 区分が証明できない為
 ・充当割合 $\frac{1}{2}$

5月: 3,998円
 6月: 3,997円
 7月: 3,997円
 8月: 3,998円
 9月: 3,997円

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES
 2018年 9月ご請求分 (8月利用分)
 ご請求先氏名
 瑞慶覧 功 様
 下記ご利用料金を 9月25日口座振替により
 領収いたしました。

 〒163-8003 東京都新宿区西新宿1-15-1 KDDIビル
 印紙税申告納付につき新箱 税務署承認済
 ご請求コード CUSTOMER CODE 0397685023
 領収金額 AMOUNT RECEIVED 7,994円
 うち消費税等 TAX 592円
 金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION 沖縄県労働金庫
 支店名 BRANCH [REDACTED]
 口座番号 ACCOUNT NUMBER *****

¥19,987-

店番号 XXXXXXXXXX □座番号 XXXXXXXXXX 会員番号 4700107



瑞慶覧 功 様

総合口座通帳

年月日	記号	取扱金額 (円)
818-10-25	200	*8,305KDDIリョウキン(セテ"イ
1118-11-26	200	*8,062KDDIリョウキン(セテ"イ
2018-12-25	200	*7,994KDDIリョウキン(セテ"イ
319-01-25	200	*7,994KDDIリョウキン(セテ"イ
1019-02-25	200	*8,194KDDIリョウキン(セテ"イ
1719-03-25	200	*8,360KDDIリョウキン(セテ"イ
219-04-25	200	*8,003KDDIリョウキン(セテ"イ

・携帯電話使用料
(平成30年9月~平成31年3月利用分)

・政務活動と私的使用の区分が証明できない為
・充当割合 $\frac{1}{2}$

10月: 4,152円	7月: 3,997円
11月: 4,031円	2月: 4,097円
12月: 3,997円	3月: 4,180円
	4月: 4,001円

〒 28,455-

平成30年6月15日

瑞慶覧功活動事務所 様

御支払高 12,160

領収金額 12,160円也

201631(1)

収入

※社印なきもの無効

印紙

本体価格 消費税

内訳	金額	摘要
現金		4月分カウンタ-代金 と致しよ。い
小切手		
手形 /		
手形 /		
相殺		

経理検印 担当者

[Redacted Signature]



事業本部 091-2133 浦添市城間4-24-1 ☎098-877-1125
本店 090-0032 那覇市松山2-5-2 ☎098-868-3121
南部営業所 091-0401 八重瀬町東風平794-1 ☎098-996-0550 FAX 996-0570
宜野湾支店 091-2203 宜野湾市野嵩2-7-1 ☎098-892-0505 FAX 892-1345
中部支店 094-2166 沖縄市宮里4-16-6 ☎098-937-1375 FAX 938-1375
うるま支店 094-2311 うるま市浦内4055 ☎098-983-0090 FAX 978-0091
北部支店 095-0005 名護市為又857-1 ☎090-52-7407 FAX 52-7431
金武営業所 094-1201 金武町金武397-1 ☎098-968-3922 FAX 968-3925

上記の通り領収致しました。

領収証

No 191595

領収金額 12,160円也

201635(1)

収入

※社印なきもの無効

印紙

本体価格 消費税

内訳	金額	摘要
現金		5月分カウンタ-代金 と致しよ。い
小切手		
手形 /		
手形 /		
相殺		

経理検印 担当者

[Redacted Signature]



事業本部 091-2133 浦添市城間4-24-1 ☎098-877-1125
本店 090-0032 那覇市松山2-5-2 ☎098-868-3121
南部営業所 091-0401 八重瀬町東風平794-1 ☎098-996-0550 FAX 996-0570
宜野湾支店 091-2203 宜野湾市野嵩2-7-1 ☎098-892-0505 FAX 892-1345
中部支店 094-2166 沖縄市宮里4-16-6 ☎098-937-1375 FAX 938-1375
うるま支店 094-2311 うるま市浦内4055 ☎098-983-0090 FAX 978-0091
北部支店 095-0005 名護市為又857-1 ☎090-52-7407 FAX 52-7431
金武営業所 094-1201 金武町金武397-1 ☎098-968-3922 FAX 968-3925

上記の通り領収致しました。

領収証

No 192094

領収金額 10,057円也

201635(1)

収入

※社印なきもの無効

印紙

本体価格 消費税

内訳	金額	摘要
現金		6~9月分カウンタ-代金 と致しよ。い ※6~78月分として6,042円
小切手		
手形 /		
手形 /		
相殺		

経理検印 担当者

[Redacted Signature]



事業本部 091-2133 浦添市城間4-24-1 ☎098-877-1125
本店 090-0032 那覇市松山2-5-2 ☎098-868-3121
南部営業所 091-0401 八重瀬町東風平794-1 ☎098-996-0550 FAX 996-0570
宜野湾支店 091-2203 宜野湾市野嵩2-7-1 ☎098-892-0505 FAX 892-1345
中部支店 094-2166 沖縄市宮里4-16-6 ☎098-937-1375 FAX 938-1375
うるま支店 094-2311 うるま市浦内4055 ☎098-983-0090 FAX 978-0091
北部支店 095-0005 名護市為又857-1 ☎090-52-7407 FAX 52-7431
金武営業所 094-1201 金武町金武397-1 ☎098-968-3922 FAX 968-3925

上記の通り領収致しました。 9月分として2015円差引く。

領収証

No 192930

- ・ 政務活動事務所北-機 使用料(明細6-9月分)
- ・ 亮字割合 4.5月分 $\frac{10}{10}$, 6.78月分 $\frac{3}{4}$
- ・ 9月は他事務所として使用していた為 $\frac{1}{4}$ 分差引いた。

¥ 10,362 -

平成30年12月28日

瑞慶賛助活動事務所 様

御支払高 2100

領収金額 2160円也

収入
印紙

※社印なきもの無効

本体価格 消費税

内訳	金額	摘要
現金		
小切手		
手形 /		
相殺 /		
相殺		

経理検印 担当者



事業本部 ☎01-2133 浦添市城間4-24-1 ☎098-877-1125
 本店 ☎900-0032 那覇市松山2-5-2 ☎098-868-3121
 南部営業所 ☎901-0401 八重瀬町東風平794-1 ☎098-996-0550 FAX 996-0570
 宜野湾支店 ☎901-2203 宜野湾市野瀬2-7-1 ☎098-892-0505 FAX 892-1345
 中船支店 ☎904-2165 沖縄市宮園4-16-6 ☎098-937-1375 FAX 938-1375
 つるま支店 ☎904-2311 つるま市御清原4055 ☎098-983-0090 FAX 978-0091
 北谷支店 ☎905-0005 名護市糸又857-1 ☎0980-52-7407 FAX 52-7431
 金武営業所 ☎904-1201 金武町金武397-1 ☎098-968-3922 FAX 968-3925

上記の通り領収致しました。

領収証

№ 193610

平成31年3月28日

瑞慶賛助活動事務所 様

御支払高 3849

領収金額 3849円也

収入
印紙

※社印なきもの無効

本体価格 3564 消費税 285

内訳	金額	摘要
現金		1~3月カウンター代金として ※1月・3月分として2,566円、 2月分として1,283円差引く。
小切手		
手形 /		
相殺 /		
相殺		

経理検印 担当者



事業本部 ☎01-2133 浦添市城間4-24-1 ☎098-877-1125
 本店 ☎900-0032 那覇市松山2-5-2 ☎098-868-3121
 南部営業所 ☎901-0401 八重瀬町東風平794-1 ☎098-996-0550 FAX 996-0570
 宜野湾支店 ☎901-2203 宜野湾市野瀬2-7-1 ☎098-892-0505 FAX 892-1345
 中船支店 ☎904-2165 沖縄市宮園4-16-6 ☎098-937-1375 FAX 938-1375
 つるま支店 ☎904-2311 つるま市御清原4055 ☎098-983-0090 FAX 978-0091
 北谷支店 ☎905-0005 名護市糸又857-1 ☎0980-52-7407 FAX 52-7431
 金武営業所 ☎904-1201 金武町金武397-1 ☎098-968-3922 FAX 968-3925

上記の通り領収致しました。

領収証

№ 194643

- ・ 政務活動事務所コピー機使用料 (12月:1~3月分)
- ・ 充電割合 12月分 $\frac{1}{3}$, 1月~3月分 $\frac{2}{3}$
- ・ 2月は、他事務所として使用していた為、 $\frac{1}{3}$ (1,283円) 差引く。

¥4,726-



イオンモール沖縄ライカム店
TEL: 098-931-1710
レジ: 002 担: 044

領 収 証

2018年06月28日 発行

瑞慶覧功 様

¥864-
(消費税 64円を含みます)

但し、正に領収いたしました

イオンモール沖縄ライカム店
沖縄県中頭郡北中城村アワセ土地
区画整理事業区域内(街区)
※本書保管上のお願ひ

財布・手帳等にはさんで保管藏く
場合は、印刷面を内側に折り保管
をお願いいたします。

- 楮包用テープ ¥108
- ホワイイトボード ¥108
- 消し付き細芯ホワイトボード ¥108
- ノックホルダー ¥108
- ペンテールサインペン ¥108
- 筆タッチサインペン ¥108
- 16 ノックホルダー ¥108
- 筆ペン 携帯毛筆 ¥108

領収書

瑞慶覧功

2018年08月29日

様

金額 ¥864-

但し、商品代として
上記正に領収いたしました。

※三菱・カシオ印黒 10本

内訳	
税抜金額	¥800-
消費税額等(8%)	¥64-

株式会社ももやま 本社
沖縄市南桃原2丁目16番2号
電話:098-933-5311
FAX:098-932-8063

- ・ 事務用品として
- ・ 政務活動事務所において使用が為
- ・ 充当割合 $\frac{10}{10}$

¥1,728-

No. 0511459

領 収 証

入金先

瑞慶覧 工社

様

お支払の内訳

金額	¥	1	1	0	5	2	7
----	---	---	---	---	---	---	---

(内消費税)

但 110% 代

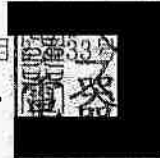
印紙税申告納
付につき博多
税務署承認済

現金	110527
クレジット カード	
デビット	
商品券	
ギフト カード	
ローン	
その他 ()	
ポイント	

入金日 2019年 3月26日 上記正に領収いたしました。

受注日	3/26
店番	2167
レジNo.	404
伝票番号	000032

福岡市博多区千代六丁目
株式会社 ベスト



(注)本証に社印及び取扱者印の無いもの又は金額を訂正したものは無効です。

・政務活動用としてのパソコン購入

・充当割合 10万円限度額

× パソコンが故障した為購入

¥100,000-